



緊急シンポジウム アスベストにご用心



建築物の解体・改修におけるアスベストの適正処理

アスベストによる死亡者年間2000-3000人

これまでに大量に輸入・使用されたアスベストによる被害は、中皮腫による死亡者だけで16年間で2.5倍のペースで増え続け、2011年に年間1258人に達しています。これ以外に肺がんなどによる死亡者があり、年間2-3000人がアスベストによる病気で亡くなっています。これまでにアスベストは1000万トン輸入され、その約9割が建材として使用されました。これらはまだ私たちの身の回りに大量に残されており、建物の解体などの際に飛散し、さらに被害を広げる可能性があります。

大気汚染防止法改正へ

今年6月、環境省はアスベスト除去時などの規制強化のために大気汚染防止法の改正のために専門委員会を設置し、改正の検討を始めています。委員会では、行政の立入り権限強化、大気濃度測定義務化、利益相反の禁止、建物所有者の責任強化、違反への罰則強化などが検討されています。本シンポジウムでは委員会の委員他の専門家により、現状の課題と今後のアスベスト規制のあり方を報告、検討します。

日時：2012年10月7日（日） 13:00開場 13:30開始

第1部 13:30-14:30

- | | |
|--------------------|---------------|
| 外山尚紀（東京労働安全衛生センター） | アスベスト問題の全体像 |
| 井部正之（ジャーナリスト） | アスベスト飛散事故の現状 |
| 亀元宏宣（EFAラボラトリーズ） | アスベスト除去、日米の実態 |

第2部 14:40-15:40

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 大塚直（早稲田大学法学部） | 大気汚染防止法のアスベスト対策の現状と課題 |
| 坂本博之（弁護士） | 廃掃法の視点から見た大防法改正に望むもの |
| 牛島聡美（弁護士） | 大気汚染防止法改正に望む理念と具体条項 |

第3部 15:50-16:30 討論

場所：江東区亀戸文化センター（カメラプラザ5F）

東京都江東区亀戸2-19-1 電話03-5626-2121

参加費：無料

主催：大気汚染防止法の改正を考える弁護士の会／中皮腫・じん肺・アスベストセンター／東京労働安全衛生センター

問い合わせ先：東京労働安全衛生センター 03-3683-9765 外山尚紀